

入札公告（役務の提供等）

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本業務に係る落札決定及び契約締結は、当該一般競争に係る令和3年度予算が成立し、本業務に関する予算示達がなされることを条件とするものである。

令和3年3月5日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局那覇港湾・空港整備事務所長 原田 卓三

1. 調達内容

(1) 調達件名及び数量

那覇港湾・空港整備事務所電話機賃貸借 一式

（電子調達対象案件）

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限 令和3年4月30日

（賃貸借期間は令和3年5月1日～令和8年3月31日）

(4) 納入場所

① 沖縄県那覇市港町2-6-11 那覇港湾・空港整備事務所

② 沖縄県浦添市西洲1-1 浦添庁舎

③ 沖縄県沖縄市海邦町3-25 中城湾港出張所

(5) 入札方法

- ① 入札者は、賃貸借期間（59ヶ月）の賃貸借料のほか、機器の据付・調整にかかる費用等本調達に要する一切の諸経費を含め、入札金額を見積もること。
- ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ③ 原則として当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とし、それま

でに落札者がいないときは、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(6) 電子調達システムの利用

本案件は、資料等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2. 競争参加資格

(1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和1・2・3（平成31・32・33年度）内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のうち、「A」、「B」又は「C」等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者で、沖縄県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

なお、競争参加資格を有しない者も確認申請書の提出をすることができるが、この場合、令和3年4月1日までに競争参加資格の認定を受けなければならない（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること）。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から「沖縄総合事務局の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和60年8月6日付け総会計第642号）に基づく指名停止を受けていないこと。

(5) 3.(3)の交付期間に入札説明書、入札公告の写し、契約書（案）、入札心得、仕様書（以下「入札説明書等」という。）の受領を済ませ、かつ、3.(5)の提出期限までに競争参加資格確認申請書を提出していること。

(6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者またはこれに準ずるものとして、沖縄総合事務局発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継

続している者でないこと。

- (7) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 電子調達システムのURL、申請書及び入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

政府電子調達システム（GEPS） <https://www.geps.go.jp/>

〒900-0001 沖縄県那覇市港町2丁目6の11

那覇港湾・空港整備事務所 品質管理課 契約審査係

TEL 098-867-3710 FAX 098-860-8453

- (2) 紙入札方式による申請書及び入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の問い合わせ先

(1)の問い合わせ先に同じ。

- (3) 入札説明書等の交付期間

令和3年3月5日（金）から令和3年3月15日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時00分から17時00分まで。

- (4) 入札説明会の日時及び場所

入札説明会は行わない。

- (5) 電子調達システム及び紙入札方式による競争参加資格確認申請書等の提出期限

令和3年3月15日（月） 17時00分

- (6) 電子調達システム及び紙入札方式による入札書の提出期限

令和3年3月31日（水） 17時00分

- (7) 開札の日時及び場所

令和3年4月1日（木） 10時00分

沖縄県那覇市港町2丁目6の11 那覇港湾・空港整備事務所 入札室

- (8) 本案件に係る落札決定及び契約締結は、令和3年4月1日とするが、当該案件にかかる令和3年度予算成立が4月2日以降となった場合は、予算成立日とする。

また、暫定予算になった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫

定予算の期間分のみ契約とする。

なお、履行開始日は令和3年4月1日からとする。（令和3年度予算成立が4月2日以降となった場合も同じとする）。

4. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

① 電子調達システムにより参加を希望する場合は、申請書等を上記3.(5)の提出期限までに、上記3.(1)に示すURLに提出しなければならない。

② 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を上記3.(5)の提出期限までに、上記3.(1)に示す場所に提出しなければならない。

なお、①②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な申請書の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札、提出資料等に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

① 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

② 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。この場合、当該調査に協力しなければならない。

(7) その他詳細は入札説明書による。